

北欧＝最近障害者事情 第1回 13年目の訪問・はたらく場(デンマーク)

全国障害者問題研究会事務局長
日本障害者協議会理事

藁部 英夫

2007年1月1日。デンマークは、県の改変を行い、12の「アムト(県)」は5つの「リージョン(広域行政組織)」になった。日本は、この数年で3000以上あった自治体が1800ほどになったが、デンマークの自治体である「コムーネ(市町村)」も、270が3万人をめぐりに合併し98になっている。

なにが同じで、なにがちがうのだろう。

「アムト(県)」は、医療、後期中等教育、障害者福祉、施設設置管理にいままで責任をもっていた。新しい行政組織がとりくむのは99%「医療」だ(病院の専門化による医療の質の向上と経費節減がねらい)。残る1%が重度の障害者施設の管理運営なのだという。

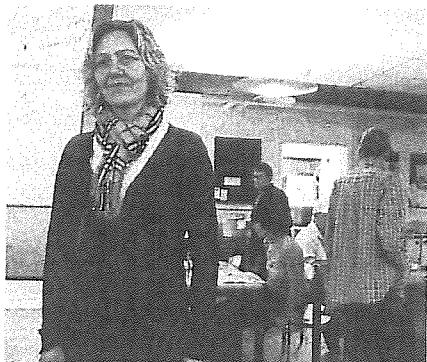
障害者の作業所は、いままで「アムト(県)」の管轄だった。1月1日以降はどうなったのか。



1月4日、首都コペンハーゲンの北40キロ。海峡の向こうにスウェーデンを見るハムレットの舞台となったクロンボー城があるヘルシンオア市(人口5万人)。「北シェラン島地域仕事・体験センター」にいる。ここは昔、「ホイヴァンゲン障害者作業所」といった。13年ぶりの訪問だ。

この施設は、社会サービス法にもとづく県立の保護作業所として、1989年定員50名で開所し、1999年床面積を2倍にして定員85名とし、2003年にもう一つの作業所を統合して「仕事・体験センター」となった。

作業療法士でセクション・リーダーのハーレイさん(写真)に話を聞き、利用者と同じ大きなハンバーガーを食堂でほおばりながら懇談した。



ハーレイさん→

■「作業所」は総合的な「仕事・体験センター」に

発達障害者の「センター」には、200人の利用者がいる。スタッフは50人。障害が重く送迎の移送サービスを使う人もいれば、公共交通を利用したり、運転免許を持っていて自分で運転して通所する人もいる。

利用時間は月曜から金曜まで、朝8時半から。昼食後は4時頃までいる人もいれば、2時過ぎには帰る人などもあるようだ。

センターは3つのセクションに分かれている。

1) 日中のデイサービス＝利用者50人が3グループに分かれ、スポーツに力をいれ、体を動かすことや人とコミュニケーションをとることを大切にしている。

2) 作業アクティビティ＝それなりの力を持った人たちが、4つのグループ(厨房での食事準備、掃除、木工、テキスタイル(織物))で活動(写真＝活動表)。とりわけ「木工」には力を入れていて、ポストや鳥かご、椅子や遊具などすぐれたオリジナル製品をつくり、学校やマーケットに卸している。織物も専門のスタッフがいて、商品価値の高い子ども服や人形がつくられている。

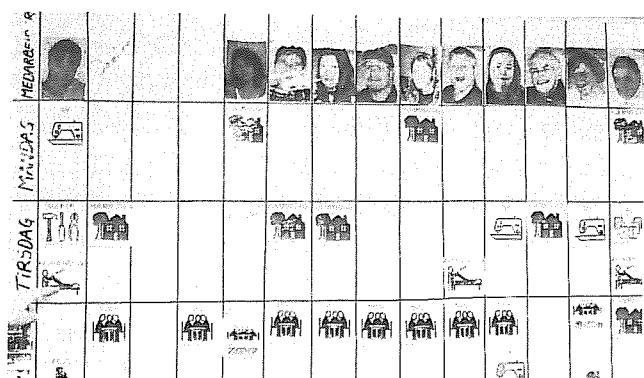
3) ジョブスクール(就労のための学ぶ場)＝期間は2年間で、若い障害者を対象に、一般就労や保護雇用の可能性を検証している。企業実習も体験し、人づきあいなども学んでいる。特別コースには、「デンマーク語」などもあるようだ。

■日本の「自立支援法」をどう思いますか？

私たちからの矢継ぎ早の質問に、彼女は優しく、ていねいに応えてくれた。

「ジョブスクールで学んだ2年間後の就職先は、どんなところがありますか？」

ハーレイ「フルタイムでなく助成金のでる雇用(「スコネジョブ(やさしい仕事)」)があります。内容は、コープや学校でのメンテナンス作業、会社の庭師(芝生の世話)などで、賃金(時給約660円、3分の1は



行政助成)が支給されています。

「日本では雇用率は1.8%だが、大企業は達成したことがない。デンマークではどうか？」

ハーレイ「デンマークにはそういう法律はないが、企業の社会的責任をアピールし、障害者の雇用をすすめる行政指導がされています」

そして、「これだけは聞いておきたい」と、日本で実施された「障害者自立支援法」を念頭に質問した。しかし、福祉サービス利用を「益」として障害者に負担を強いることなど北欧の人たちにどう理解してもらえるのだろうか？

視察メンバーの一人、立岡暁さん(きょうされん前理事長)が代表して質問すると、ハーレイさんは、「そういったしくみは理解できにくいですね。デンマークでは障害者の負担はありません」と言い、「公務員の平均賃金を教えてください」と逆に質問。

そして彼女は、日本の障害者年金額を公務員の賃金と比較しながら、「年金額がまず少ないですね。少ない中でさらに徴収されるのは非常にシビアだと思います。デンマークでは障害を持っても持っていない人と経済的にも平等にしようところをみています。日本の障害者には、もっとずっと年金を上げなくてはいいけません」

立岡さんは思わず「ありがとう！」と日本語で。
みんなからも拍手がわいた。

■自己決定と自己実現の前提

この「センター」の利用者が住むグループホー

ムを訪問したことがある。1度目は13年前、精神病院の跡地にある居住施設だった。24名の重い知的障害者(23歳から68歳)が暮らしていた。個室が4部屋で一組のグループをつくり、共用のリビングとキッチンがあった。

「100年前は障害者は家族や社会から捨てられ、1500名も収容される巨大な施設で、職員も少なく、教育も受けられることなく、ベットに縛りつけられていた。そんな歴史を経て、大規模施設ではなく町の中の小さな施設での生活に変わった」とスタッフは語っていた。

3年前、この施設は、町はずれから市の中心に新築、移転した。最大の変化は、この間にデンマークでの「居住」の考えが変わったことだ。一人に対して、ベッドルームとリビングという二部屋に台所とトイレ・シャワーが保障された。一人あたり共用部分含め65平米が権利として保障されたのだという。

3つの家(7人のユニットで3棟)にわかれて、21名(18名は以前からのメンバー。3人が新入居、軽度の6名は新施設に移った)が住んでいた。スタッフ職員20名は県に所属し、運営も県の責任。グループホーム建設は民間会社で行い、入居者は住宅会社と賃貸契約を結び、家賃を支払う。もちろん支払う家賃は早期年金や住宅手当で十分まかなえる。

「家」がすべての人に保障されるように障害者にも保障され、障害のあることでの特別なニーズに対して、特別な配慮の必要性が市民の合意とされている。それがノーマライゼーションだと学んだ。

ところで、県立だった「センター」の管轄はどこになったのか？

「1日からヘルシンオア市の職員になった」とハーレさん。県から市と所属は変わったが、賃金は変わらず、所属する労働組合も同じ。「交渉相手が県から市に変わるくらいよ」とのことだ。

デンマークは150年ぶりの「暖冬」で、雪もなく、気温は零下になることはなかった。

(つづく)